

令和5年度高齢者保健福祉事業等実績及び令和6年度事業計画について

資料3

評価基準 [数値目標がある場合] 達成率…80%以上:◎、60～79%:○、30～59%:▲、29%以下:×

[数値目標がない場合] 達成できた:◎、おおむね達成できた:○、達成がやや不十分:▲、全く達成できなかった:×

R5年度実績評価 [◎] 28項目 [○] 14項目 [▲] 7項目 [×] 1項目 (全50項目)

体系1. 心と体の元気づくりの推進

第8期			R5年度実績		令和5年度実施内容と課題	令和6年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進						【介護保険特別会計】
	サロン型通所サービス参加者数	37人	33	◎	・市民バスのルート外に個別送迎範囲を拡大し、利用者数が増。R6年度は2コースから3コースへ増設。 (委託先:富谷市社会福祉協議会「サロンより愛」)	・令和6年4月から3コースで実施。担い手確保のためサポーター養成基礎研修のほか、あらゆる講座や協議体などの機会を通し、検討と体制整備を進める。引き続き、社会福祉協議会、地域包括支援センター、市が相互に連携し、参加者を拡大し、介護予防を図る。
	筋トレ型通所サービスの利用者実数	260人	215	◎	・利用者数は増加しているが、事業所の拡大が困難であり、やむを得ず現行相当サービスの利用が待機が発生している。 ・運動サポーターの高齢化等により、現任者は減少傾向であるが、新規養成は6名で循環が図られている。一方で、地域で主体的に活動するリーダーは不足しており、養成が課題。 (事業所指定:銚子ケアオフィス、仙台リハビリテーション病院)	・指定事業所の拡大に向けて、受け入れ先を確保する。 ・新規サポーターの獲得に向け、サポーター養成基礎研修と連動し、新たな人材発掘やリーダーの養成、サポーターのスキルアップ等、人材育成に向けた取組を継続。【体系2.1と関連】
	生活支援型訪問サービスの利用者実数	47人	47	◎	・利用ニーズに対して生活支援員数に過不足なく、サービス提供できている。支援延べ件数は1620件。 ・高齢化が進み今後ますます需要が増えると予測される。	・今後も、安定してサービスが提供できるよう、養成講座を開催し、新たな支援員を獲得していく。 ・事務局やコーディネート機能をもつ富谷市社会福祉協議会等の関係機関と連携し、利用者の状態に合わせ適切に支援が行えるようにしていく。
2 心と体の元気づくりの拠点としての福祉健康センター事業の推進						【一般会計】
	健康推進事業参加者数(延べ人数)	1,200人	1,425	◎	・大きな休止もなく各事業(9事業)を実施できた。定員を超えての申込など人気の出た教室も多く、需要の高さがうかがえる。参加者の内訳をみるとリピーターが多い傾向があるが、新規参加者も増えつつあり、今後も積極的な勧奨を進めたい。 ・教室受講後も継続性が持てるような事業展開を続けていく。	・介護予防の拠点施設として、高齢者の心と体の元気づくりを図るとともに、定期的に指定管理者と意見交換し、多様な住民ニーズに応じた「生きがいと健康づくり・交流の場」を目指していく。 ・福祉健康センター及び各事業の周知について広報やホームページ、SNS等の積極的な活用を図る。

体系1. 心と体の元気づくりの推進

第8期			R5年度実績		令和5年度実施内容と課題	令和6年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
3 高齢者の閉じこもり予防・交流の場の推進						
【一般会計】						
ゆとりすとクラブ・サロン数	25か所	23	◎	・新規設置には至らず。活動地区の継続運営の後方支援を実施。既存の活動についても、サポーターの高齢化や減少が見られる地域もある。	・新規設置に向け、町内会に働きかけると共に、新規設立の意向や課題について把握しながら住民支援を継続する。通いの場が充実している地域は介護認定者の割合が低い傾向が見られているため、介護予防の視点も踏まえて、啓発や支援を強化する。	
ゆとりすとクラブ・サロンの実人数(参加者+サポーター)	1,060人	879	◎	・専門職が各地区に出向き介護予防及び健康増進の啓発に努めた。「健康相談・体力測定」において、フレイル状態に該当した方には地域包括支援センターを紹介するなど、個別の対応も実施。 ・メンバー・サポーターともに高齢化が進み、新規参加者の伸び悩みや、サポーターの負担感が増している地区もみられる。	・地区代表者会議等を通じて、サポーター同士の情報交換を実施したり、各地域のニーズを踏まえた主体的な運営ができるよう、社会福祉協議会と共にバックアップし、地域のサポーターが地域の高齢者を支える仕組みづくりを推進する。 ・地域サポーター養成研修と連動し、新たな人材発掘やサポーターのスキルアップ等、人材育成に向けた取組を継続。【体系2.1と関連】	
4 高齢者の活動支援の推進						
【一般会計】						
老人クラブ会員数(60歳以上の加入率)	会員数の増	減少	▲	・会員の高齢化、定年延長による生活スタイルの多様化により、新規加入者は増加せず。 ・既存クラブの解散もあり、会員数は減少している。活動費については前年度比約62%増となり、コロナの5類移行及び要綱改正の効果と考えられる。	・事務局と協力し、補助金助成を通じて既存クラブが継続して活動できるよう後方支援する。 ・活動の周知啓発を行い、会員数の維持を目指す。	
元気・元気高齢者応援事業「とうみやの杜園芸クラブ」の参加延べ人数	590人	690	◎	・認知症の普及啓発イベントに向けて、テーマカラーの花を育て配布するなど、他事業との連携を行った。 ・「とみやど」や近隣施設等への花・野菜・果樹の提供など、地域へ還元する取り組みが行えており、高齢者の生きがいや健康づくりの一助となっている。	・高齢者自身が健康で生きがいを感じられる活動が継続できるよう、今後も他団体との交流や活動フィールドの拡大等により高齢者の役割創出や活動の地域発信に努める。	

体系2. 共に支える地域づくり

第8期			R5年度実績		令和5年度実施内容と課題	令和6年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
1 高齢者を支える仕組みづくり						【一般会計・介護保険特別会計】
サポーター養成基礎研修の受講者数	60人	8	▲	・「サポーター養成基礎研修」後、参加者8名中5名が希望し、各々希望するサポーター活動の養成課程へつながった。 また、新規養成したサポーターを実際の地区活動へつなぐことに努めた。 ・啓発にあたっては、広報の活用や関係機関等でのチラシの掲示及び設置を行い幅広く住民へ周知を実施したが、人数が集まらなかったため、周知方法については要検討。	・サポーターの高齢化も進んでいることから、新たな人材の発掘、若い世代への啓発が必要。そのために、広報やチラシのみならず、SNSを活用した周知啓発を行う。 ・養成講座にてサポーター活動が「自助」や「介護予防」「生きがいづくり」にもつながることを、活動中のサポーターの協力も得ながら伝え、新規サポーターの養成に努める。 ・現在活動中のサポーターへのフォローアップも並行して実施していき、今後も共に支え合う地域育成に努める。	
地域サポーターの活動者数	370人	313	◎	・サポーターの高齢化や新規サポーターの獲得が課題。		
運動サポーターの活動者数	45人	31	○	・サポーターの高齢化により活動休止や活動辞退する方も増加傾向のため、新たな担い手の養成が課題。 ・段階的に研修を実施し、サポーターのスキルアップに努めた。		
生活支援員の活動者数	35人	37	◎	・計画目標指数を達成。現在、利用者に対し不足なくサービス提供できている。養成講座を2日間×2回実施し、講座修了者等11名が新たに登録した。		
2 地域コミュニティづくり支援						【一般会計】
地区敬老祝い事業総参加者	参加者の増	-	◎	・新型コロナの5類移行に伴い代替措置であった敬老祝い商品券から従来の町内会敬老行事に対する補助金交付とした。48町内会のうち46町内会で敬老会を実施し実施率は95.8%であった。感染予防等の観点から一同に参集する敬老会の開催ではなく記念品配布とした町内会もあるため、参加者数ではなく実施町内会数での評価とした。	・引き続き町内会主催の敬老行事に対する補助金交付を行い、長寿を祝うとともに地域コミュニティの醸成に資するよう努める。	
どんぐりの森活動数	25か所	24	◎	・社会福祉協議会が地域福祉活動に取り組む団体に助成金の交付を行う事業に対し、社会福祉協議会の運営に対する活動事業費補助金の一部(市内福祉団体の育成に必要な負担金補助及び交付金)として補助金交付を行った。	・引き続き事業主体である社会福祉協議会とともに市民の相互の支え合いによる地域づくり活動をより多くの市民の方々に理解してもらうための情報提供、紹介、情報発信など活動再開に向けた相談やサポートに努める。	

体系2. 共に支える地域づくり

第8期			R5年度実績		令和5年度実施内容と課題	令和6年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
3 地域活動と居場所づくりの推進						【一般会計】
	街かどカフェ設立地域	5地域	5	◎	・今年度は新たに1地区開設。各地区ならではの創意工夫を凝らした運営をしており、世代を問わず地域の居場所・交流の場となった。 ・各地区の代表者を参集した「振り返りの会」を年2回開催し、各カフェの更なる発展に向けた意見交換やアイデアを共有した。	・既存地区の安定したカフェ運営のため、年2回振り返りの会を継続実施。 ・新規地区の拡大は、町内会への働きかけや広報等を活用して市民への事業周知・啓発に努めるとともに、地域のニーズに応じ、設置基準等の見直し検討を行う。
4 地域を支える関係機関との連携強化						【一般会計】
	地域の社会資源・ボランティア団体などの把握・発信の仕組み	構築	未構築	▲	・ボランティアセンターコーディネーター活動件数のR5実績は、3,815件となった。(前年比700件増) ・ボランティア団体などの把握や発信の仕組みの構築についてはR5度においても構築には至っていない。引き続き、関係機関と連携と協力を得ながら、市民が情報を得られるよう発信体制整備に努める。	・各圏域包括支援センター及び社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとの連携を基に、市民協働による地域資源について把握すると共に、把握した情報の効果的な発信に努める。
5 災害に強い地域づくりの推進						【一般会計】
	避難行動要支援者名簿の更新	必要な方の登録と更新	希望者の登録及び計画作成	◎	・民生委員・児童委員を通じた登録・更新作業を実施し、新規対象者(要介護認定者、障害者)へ勧奨通知を行い、必要な方に登録いただいた。(R5年度721名) ・民生委員・児童委員と行政区長、市で三者協議を行い、適正な個別計画の策定に努めた。また、支援関係者へ名簿及び個別計画を送付した。(R5年度177名)	・遅滞なく名簿の更新を実施するとともに個別計画の策定を継続する。 ・災害時の対応について、関係機関との連携体制を維持するとともに、新たな団体等とも連携体制を構築していく。
	個別計画(避難支援プラン)策定	適正な計画作成		◎		
	福祉避難所での受け入れ可能数(黒川地区の施設)	施設80床	83	◎	・協定締結施設へ照会し、受け入れ可能人数の調査を実施。受け入れ施設の増加を目指し、引き続き施設へ働きかけを行う。受入可能人数：R5年度83床(14事業所)	・福祉避難所の受入可能人数の拡大に向けて、新たな法人への受入依頼を進めていく。 ・有事の際にスムーズに協定締結施設と連携し避難誘導できるよう協議し、共通理解を図る。

体系3. 安心できる在宅生活のための環境づくりの推進

第8期			R5年度実績		令和5年度実施内容と課題	令和6年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
1 高齢者世帯への支援						【一般会計】
	虹いろ会食サロン 事業参加者数	110人	88	◎	・利用者数は前年比増。一人暮らし高齢者を対象に地域のボランティア協力のもと会食交流を実施(委託先:富谷市社会福祉協議会)。	・地域住民のボランティア参加による市民協働によって会食交流を実施し、一人暮らし高齢者の孤立防止を図る。
	緊急通報システム事業の新規利用者数	9人	11	◎	・固定電話回線を有しない方に対応するため、新機種を導入した。利用希望者に対し、関係機関と訪問して状態確認を行い、機器の使用法の支援を実施。 ・現在のシステムは一定の固定電話回線を用いた機器であるため、回線利用のない方は利用ができないことが課題。	・事業を必要とするより多くの対象者に利用してもらえるよう周知啓発に努める。
2 介護する家族への支援						【一般会計・介護保険特別会計】
	介護者教室・交流事業の参加延べ数	30人	22	○	・1回目は老後の金銭管理に関する講話・座談会・介護離職相談を実施。2回目は男性介護者の集い(簡単な調理実習)を開催した。 ・在宅介護における介護者の負担感や社会的孤立が課題となっている。	・今後も介護者の負担軽減や社会的孤立防止のため、介護に関する適切な知識習得の習得や参加者同士の交流のための事業展開に努める。また周知啓発に努める。 ・次期計画では、施策指標から削除。
	元気回復ショートステイ事業対象者に対する事業利用率	25.0%	18.7	○	・令和5年度の委託施設は介護老人保健施設や特別養護老人ホームなど21箇所と1か所増、利用者数は前年度から7人増加した。	・ケアマネジャー等に対し事業の啓発を行い、より多くの介護者の方の負担軽減に努める。
3 高齢者の外出支援						【一般会計】
	高齢者・障がい者外出支援乗車証交付率(高齢者分)	50.0%	39.9	○	・広報とホームページによる周知に加え、5月31日～6月6日、6月28日の6日間の新規受付を実施し、高齢者286名(うち免許返納者3名)に乗車証を新規交付。 ・R5年10月から出張所での入金申請受付事務を開始し、入金手続きの利便性向上を図った。	・令和6年度は、5月28日～6月3日、6月24日の6日間で新規受付を実施する。 ・引き続き、出張所での入金申請受付の周知を図り、利便性を高めるとともに、以て交付率、利用率の向上を図る。

4 多様な住まいの確保					【一般会計】
住まいの情報発信の仕組み	構築	構築	◎	・高齢者向けの住まいに関する情報を市ホームページで発信するとともに、対象者の相談内容に応じて、富谷市自立相談支援センター等の関係機関と連携を図りながら、対象者の状態に合わせた住まいの情報提供を実施(介護の手引き等既存の資料を活用)。	・高齢化率の進展に伴い、住まいに関する相談は増加すると思われ、住まいの情報発信と情報の活用を促す必要がある。 ・各圏域地域包括支援センターの生活支援コーディネーター等と連携し、住まいに関する情報収集と発信について取り組んでいく。また、情報提供や居住の場の確保に向けて、市営住宅担当課と協力し入居に関する相談及び支援を実施していく。担当課や事業者と連携して情報提供するとともに、引き続き、地域包括支援センターを中心に相談や支援に努める。

体系3. 安心できる在宅生活のための環境づくりの推進

第8期			R5年度実績		令和5年度実施内容と課題	令和6年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
5 緊急時の居場所確保【一般会計】						
	在宅高齢者家族介護者緊急支援ショートステイ事業委託施設数	23施設	22	◎	・市内施設とは開設後に順次契約締結に努めたが、引き続き1事業所が未締結。	・緊急時に速やかで円滑な利用ができるよう、今後も施設との連携強化に努める。
6 自立した生活のための情報発信【一般会計】						
	買い物情報発信の仕組み	構築	構築	◎	・買い物が困難な高齢者向けに、サービスを提供している企業や団体の情報をホームページで発信した。	・リストについて活用しやすいよう関係機関から意見をいただきながら、商工会等や掲載機関と連携し、リストの情報を適宜更新していく。
7 高齢者の虐待防止強化や成年後見制度及び権利擁護の推進【機能強化】【一般会計・介護保険特別会計】						
	成年後見制度の周知度 内容を知っている人の割合(実態把握調査)	増加	—	○	※実態把握調査の結果 R1 1号被保険者28.7%、2号被保険者34.4% R4 1号被保険者27.0%、2号被保険者29.0% 【高齢者虐待防止強化】 ・高齢者虐待防止連絡協議会 代表者会議:1回開催(高齢虐待防止啓発の研修会) 実務者会議:2回開催(延べ38件の虐待案件協議) 【権利擁護事業】 ・審判請求費用及び成年後見人等報酬助成の該当者に、随時助成を実施。また制度利用に伴う相談に随時対応。 【成年後見制度利用促進】 ・成年後見制度利用促進を図るため、市民向け研修会を開催し15名が受講。 ・広報誌にて制度に関して掲載し、周知・啓発を実施。 ・市民後見人候補者名簿登録者に対しフォローアップ研修を開催。 ・制度利用促進における中核機関の業務や地域課題、連携構築について協議する成年後見制度利用促進協議会を開催。	【高齢者虐待防止強化】 ・様々な機会を活用して虐待リスクの早期発見と早期支援を展開するとともに、広報誌での啓発や研修会を開催し、高齢者虐待の虐待予防に努める。 ・虐待案件については、今後も各圏域地域包括支援センターや権利擁護センター、NPO法人宮城福祉オンブズネットエールなど関係機関と連携を図り、定期的に支援の進捗確認を行う。 ・虐待案件として終結後に、家族状況の変化により虐待が再発することもある。虐待再発予防のため、家族が新たに抱える課題に対し早期対応できるよう定期的に状況確認を継続する。 【権利擁護及び成年後見制度利用促進】 ・中核機関が中心となり、関係機関と連携を図り、制度相談から申立て、選任後の後見人等支援を一体的に行う。 ・独り暮らし高齢者、高齢者世帯の増加に伴い、成年後見制度に対する問い合わせが増加しているものの制度利用者は微増のため、周知が課題。引き続き広報誌での啓発や市民向け研修会を開催し、制度の周知・啓発に努める。

体系4. 地域包括支援事業の推進【基幹型】

第8期			R5年度実績		令和5年度実施内容と課題	令和6年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
1 地域包括支援センターの機能強化【介護保険特別会計】						
相談件数	保健福祉総合支援センター		9,193	◎	・実態把握調査で、地域包括支援センターが「高齢者の総合相談窓口であること」「実施している各種事業について」を3～4割がご存知なく、認知度を高める取り組みが課題。 ・令和5年度は新たに医師会に協力をいただき、医療機関に案内を設置した。 ・高齢者人口増加に伴い、相談は増加傾向にあり、複雑かつ多様な課題を抱えた事例など解決に時間を要する相談も増えている。引き続き各圏域地域包括支援センターと連携し、また、センターの統括と後方支援を実施し、適切な支援体制の拡充を図る。 ・地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営の確保のため、保健福祉総合支援センター運営協議会にて運営評価、点検を行う。また、国の指標に基づき、地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に取り組む。	・各圏域センターと連携し、周知啓発に努める。 ・各圏域センターの後方支援及び対応困難事例への対応等に関し、連携を継続する。各圏域センターは、ハイリスク及び潜在的なケースを把握するため、“高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施”等を活用し、また幅広い年齢層の住民への周知により、ケースの早期発見・早期支援に努める。 ・関係各課と連携して重層的支援体制の整備を行い、複雑・多様化している世帯の課題解決に取り組む。 ・保健福祉総合支援センター運営協議会にて運営評価と点検を行い、地域包括支援センターの機能強化に努める。 ・次期計画では施策指標を変更し、「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化」調査結果と、地域包括支援センターは高齢者の身近な総合相談窓口であることを「知っている」人の割合(実態把握調査)とする。
	9,000件					
	富ヶ丘・日吉台圏域地域包括支援センター	6,897	◎			
	5,000件					
	東向陽台・成田圏域地域包括支援センター	5,281	○			
7,000件						
富谷中央・あけの平圏域地域包括支援センター	5,399	◎				
5,000件						
2 生活支援サービス体制の活性化【介護保険特別会計】						
生活支援コーディネーターの設置	8人	6	○	・市と各圏域地域包括支援センターに各所1名以上配置し、配置職員以外も養成研修の受講に努めている。 ・地域ケア会議等を通して地域の課題把握に努めた。	・地域における多様なサービスの体制整備の強化を図るため、各圏域センターのコーディネーターを専従配置とした。 ・市はセンターと連携し、地域特性や実情に応じた生活支援サービスの体制整備に向けた取り組みを推進していく。 ・次期計画では施策指標から削除。	
生活支援サービスの創出	3事業	0	×	・各圏域地域包括支援センターにおいて、地域ケア会議等を積み重ね、地域課題の把握に努めた。年度内の生活支援サービス創出に至らなかったが、令和6年度から稼働するサービスが1つあり、創出に向け準備を進めた。	・各圏域地域包括支援センター及び社会福祉協議会と連携し、運営推進会議にて情報共有・意見交換を行いながら、取り組みを推進していく。地域のニーズや課題の抽出、把握に努め、解決策に向けた検討に取り組む。 ・次期計画は施策指標を「多様な主体による生活支援サービスの創出」に変更。	

3 地域ケア会議の推進【機能強化】					【介護保険特別会計】
地域ケア会議の開催回数	12回/年	23	◎	・各圏域地域包括支援センターで困難事例等を中心に地域ケア個別会議の開催を積み重ね、地域課題の抽出とその解決に向け、推進会議(圏域)開催などの取り組みを行った。市レベルの地域ケア推進会議では、地域の担い手不足に関する協議を実施した。 ・抽出された課題の精査が課題。 ・自立支援型個別ケア会議は、多職種を招請し、自立支援に資するケアマネジメントの視点から事例を検討。1回あたり検討事例数を2件に増やした。 ・高齢者が住み慣れた地域でその人らしく生活していけるよう、各圏域センターで処遇困難事例や多問題事例を中心に地域ケア個別会議の開催を積み重ね、地域課題の把握・抽出をし、その解決に向けた取り組みを推進していく必要がある。	・地域ケア個別会議の積み重ねにより、地域課題やニーズの把握に努める。把握した課題について、地域ケア推進会議(圏域・市)会議で、解決に向け検討や協議を行っていく。 ・自立支援型個別ケア会議は、引き続き多職種と連携し、事例検討を通じて地域包括支援センター職員の自立支援に資するケアマネジメント能力の向上に努める。 ・次期計画では施策指標を変更し、「地域ケア圏域会議の開催数」「地域ケア推進会議の開催数」「自立支援型地域ケア個別会議事例検討数」とする。
自立支援型個別ケア会議	6回/年	3	▲		

体系4. 地域包括支援事業の推進【基幹型】

第8期			R5年度実績		令和5年度実施内容と課題	令和6年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
4 在宅医療・介護の連携強化						
在宅医療・介護連携 推進事業全事業の 実施(8事業)			8事業の推進	実施	◎	・黒川地区地域医療対策委員会地域包括ケア専門部会で、医療と介護が主に共通する4つの場面のうち「看取り」に着目し、管内における現状と課題の把握に取り組んだ。その他、『笑結びの会』(有志ネットワーク)に参加。毎月の世話人会参加のほか、全体会(2回)では独居高齢者の支援に関してグループワーク・意見交換等を実施した。
						・管内自治体や医師会、医療・介護関係機関等と連携し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向けた取り組みを継続。4つの場面を意識した取り組みの推進、現状と課題の把握及び対応策の検討を行う。 ・住民に対して、ACP(アドバンスケアプラン)について普及啓発を実施する。 ・次期計画は、施策指標を「在宅医療・介護連携に関する関係者向け研修・意見交換会等の実施回数」とする。
5 介護支援専門員・介護事業への支援						
ケアマネジャー・ケア スタッフ研修定例 会の開催数			6回	2	▲	・令和3年度よりオンライン研修で開催しており、令和5年度はハイブリット形式で2回開催。(計89名参加)。 ・高齢者の在宅生活を支えるケアマネジャー及びケアスタッフの高齢者虐待に対する知識を深め、高齢者虐待早期発見の促進を図った。
						・令和6年度からは各圏域地域包括支援センターが事務局を担い、開催する。市は、地域で活動するケアマネジャーを支援する地域包括支援センターの主任ケアマネジャー等を対象とし研修等資質向上の機会を設け、地域全体のケアマネジメントの質の向上を目指す。

体系5. 認知症施策の推進

第8期			R5年度実績		令和5年度実施内容と課題	令和6年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
1 認知症予防のための支援【機能強化】						【一般会計・介護保険特別会計】
	認知症地域支援推進員の数	9人	6	○	・養成講座を受講し、保健福祉総合支援センター及び各地域包括支援センターにて各1名以上配置。 ・認知症カフェや認知症サポーター養成講座等において、認知症関連事業の推進を図った。	・R6年度より、各圏域地域包括支援センターに専任配置。地域の特性に合わせた認知症ケアの向上を図るための取組みを推進する。 ・また、当事者の参画についても積極的に実施を図る。 ・研修受講を通じて推進員のスキルアップに努める。 ※次期計画は施策指標を削除
2 認知症に関する理解促進【機能強化】						【一般会計・介護保険特別会計】
	認知症学びの講座受講者延べ数(累計)	4,000人	4,309	◎	R5年度:538人(うち中学生272人) ・地域住民だけでなく職域(郵便局・市職員)や学生対象の講座も開催。 ・認知症サポーターを認知症カフェ等の活動の場へ繋げるための体制づくりが必要。	・認知症地域支援推進員を中心に地域、職域、学生等幅広い対象に向けた普及啓発を推進していく。 ・ステップアップ講座を開催し、サポーターのスキルアップを図り、認知症関連事業などで活動できるよう支援する。
	認知症カフェの数	3か所	3	◎	・「認知症の人と家族の会」は毎月実施、延125人参加(支援者等除く)。うち2回、「認知症になった時に使えるサービス等」「認知症の方との関わり方」について勉強会を実施。	・認知症の人と家族の会、認知症カフェは毎月実施。 ・参加者のニーズに合わせた事業運営に努める。
	認知症の人と家族の会の数	3か所	4	◎	・「認知症カフェ」は各圏域地域包括支援センターで毎月または隔月で開催。 ・当事者や介護者のニーズ把握、認知症サポーターの運用、運営内容が課題となっている。	・認知症サポーターと協働し、運営体制の構築に努める。 ・認知症や、認知症へ備える意識の醸成のため、周知啓発に努める。 ・第9期事業計画においては施策指標を削除。「チームオレンジの設置」とする。
3 認知症支援体制の強化【機能強化】						【一般会計・介護保険特別会計】
	認知症初期集中支援チーム支援実人数	8人	3	○	・早期診断・早期対応のため、支援チームや関係機関と連携し、支援体制を構築した。 ・支援ケースはいずれも支援困難で支援に繋がったケースであることから、初期支援が行えるよう関係機関への周知啓発が必要。	・支援チームの特性を活かした支援が出来るように調整し、早期及び効率的な事業を行えるよう努める。 ・地域住民とともに支援について検討することで、地域住民の認知症の理解を促すとともに、認知症バリアフリーの取組みの推進を図る。
	認知症SOSネットワークシステム事前登録数	事前登録の増加	—	○	令和3年度:登録31名 ・事前登録者数は、警察署が数値を出すことが難しいとのことで未把握。事業の内容について、管内居宅介護支援事業所や関係機関に周知啓発し、行方不明時の搜索協力依頼を行った。	・関連する「認知症高齢者等見守り支援事業」と連携を図り、制度利用の必要な方へ登録を促していくとともに、関係機関との連携を深め、行方不明者の搜索体制の構築に努める。 ※第9期事業計画においては施策指標を削除し、「認知症等見守り支援事業」とする。

体系6. 介護保険事業の推進

第8期			R5年度実績		令和5年度実施内容と課題	令和6年度事業計画
施策	指標	目標指数 (令和5年度)	数値	評価		
1 介護サービス等の充実						【介護保険特別会計】
施設待機者数 (介護度3以上)	待機者数の減少	—	○	・R6.3.31現在での実質待機者は27名。(保険者が富谷市、介護度3以上で重複申込者を除く在宅者数でカウント)※特別養護老人ホーム、老人保健施設等を含む。 【宮城県老人福祉施設等入所状況調べ】 ・R6.4.1現在市内特養4施設での申込者は103名(R5.4.1現在136名)。※複数施設への申込が可能。	・令和5年度より実施している施設との意見交換会を引き続き開催(年2回予定)しながら、入退所状況の把握等に努める。 ・宮城県における入所状況調べ(3ヶ月毎1日現在)を参考にしながら、待機者数の正確な把握を行う。	
県や関係機関と連携したリハビリテーションサービス提供体制	構築	—	▲	・地域包括ケア見える化システムを用いて、リハビリテーション提供体制に係る現状分析(サービス提供事業所数、サービス利用率分析)を実施。	・「介護保険事業(支援)計画における要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引き」に基づき、KDBシステムを用いて、サービス量等の分析を引き続き実施し、事業の方向性を検討する。	
県や関係機関と連携した特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の周知	構築	—	○	・窓口等において、事業者一覧を用いて周知を実施。また、一覧を出張所等に配布することで効果的な周知に努めた。	・引き続き、窓口等での周知を実施。	
県や関係機関と連携した人材確保と職員の定着のための仕組みづくり	構築	—	○	・富谷第二中学校の2年生及び日吉台中学校の2年生に介護職周知啓発パンフレット配布した。 ・介護人材確保における課題等を把握するため、市内事業所にアンケート調査と意見交換会を実施した。	・市内の学校を中心に、引き続き介護職に関する周知啓発を実施する。 ・様々な情報収集・分析を行い、人材確保と職員の定着に向けた仕組みづくりを検討していく。	
2 介護保険サービスの地域ケアマネジメントの推進						【介護保険特別会計】
指定事業所の年間 実地指導数	4事業所以上	4	○	1～2月に4事業所の指導を実施。 ・地域密着型通所介護 1事業所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1事業所 ・居宅介護支援 2事業所	4事業所の実地指導を予定。 ・地域密着型通所介護 1事業所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1事業所 ・居宅介護支援 2事業所	
3 災害や感染症への備え						
災害や感染症に係る体制整備	構築	—	▲	・指定事業者の実地指導に併せ、事業所ごとの感染対策や消防関係書類等による確認を行うとともに、周知啓発を行った。 ・市内すべての施設に対する必要な物資の備蓄・調達・輸送体制の確立等を行うための仕組みづくりについては構築に至らなかった。	・各施設における物資の現状把握、非常時の物資調達ルートの確保等について、宮城県及び防災安全課と連携を図りながら、引き続き検討を進めていく。	